

いばらき消防指令センター通信指令業務
連携・協力実施計画

令和7年4月

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会

目 次

1	本計画の趣旨	1
2	これまでの取組	1
	(1) 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設立経緯	
	(2) 協議会の業務概要	
	(3) 協議会の構成団体	
	(4) 協議会の組織	
3	消防本部の現況等	5
	(1) 署所，職員定数等	
	(2) 通信指令員の配置状況	
	(3) 119番受信件数	
	(4) 人口推計	
	(5) 高齢者人口の推計	
	(6) 財政の現況	
4	消防を取り巻く環境変化等	11
	(1) 持続可能な消防通信指令体制の確立	
	(2) 効果的・効率的な消防通信指令体制の構築	
5	基本的な方針	12
	(1) 消防指令業務の高度化	
	ア 119番通報に対する迅速かつ的確な対応	
	イ 大規模災害への対応強化	
	(2) 連携体制の強化	
	(3) 人員体制の充実・強化	
	(4) 機器の適切な維持管理及び更新	
	(5) 住民への広報活動の強化	
	(6) 未加入消防本部との共同運用に向けた協議	
6	連携・協力にかかる費用の分担方法	13
	(1) 維持管理等の負担金について	
7	県等との連携	13

1 本計画の趣旨

本計画は、いばらき消防指令センターにおける茨城県内 42 市町村 23 消防本部の消防通信指令業務の共同運用（以下「共同運用」という。）を円滑に実施・運営するため、関係消防本部間の連携・協力の実施を確保することを目的として定めるものである。

2 これまでの取組

(1) 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設立経緯

ア 平成 15 年 10 月の電波法関係審査基準の一部改正(平成 15 年総務省訓令第 82 号)により、平成 28 年 5 月 31 日までに消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行することとされた。

イ 消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について（平成 17 年 7 月 15 日付け消防消第 141 号消防庁次長通知）により、各都道府県知事に対し、当該無線のデジタル化にあわせて、消防指令業務を共同運用することについて検討するように要請がある。

ウ 上記イの要請に基づき、茨城県を中心として県内各市町村及び消防本部と協議を重ねた結果、平成 25 年 4 月 1 日に県内 34 市町・21 消防本部により、地方自治法第 252 条の 2 の 2 の規定に基づき「茨城消防救急無線・指令センター運営協議会（以下「協議会」という。）」を設立し、消防救急無線のデジタル化及び消防指令業務の共同運用を協議会にて執行することとなる。

エ 平成 28 年 6 月 1 日から、いばらき消防指令センターの共同運用を開始する。

(主な経過)

平成 17 年 7 月	消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について消防庁より要請
平成 17 年 10 月	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化推進委員会設置
平成 19 年 3 月	消防救急無線及び消防指令業務に係る整備計画策定
平成 21 年 9 月	消防救急無線及び消防指令業務に係る整備推進計画策定
平成 22 年 2 月	「(仮称)茨城県消防救急無線・指令センター整備等協議会の設立総会」を開催するが、一部市町村長から説明不足等の意見が出され協議会設立が見送られる
平成 22 年 6 月	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化推進委員会において再検討
平成 22 年 7 月	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化推進委員会において、推進委員会の廃止決定
平成 22 年 8 月	消防救急無線の整備に係る勉強会を県主催により開催
平成 22 年 10 月	消防救急無線及び消防組織の広域化の今後の取り組み方策に関する会議を県主催により開催
平成 22 年 11 月	消防救急無線のデジタル化に係る市町村長会議を県主催により開催
平成 22 年 12 月 ～平成 23 年 1 月	個別説明、ブロック会議等を県主催により開催

平成 23 年 2 月	副市町村長及び消防長会議を県主催により開催
平成 23 年 3 月	市町村長会議を開催し、協議会を設立する計画でいたが、震災により中止
平成 23 年 5 月	消防長総会において、消防指令業務に係る震災の影響を検証し、再度の合意形成
平成 23 年 6 月	通信指令担当課長による消防指令業務に係る震災の影響に関する検証の実施
平成 23 年 7 月	消防長会議で、消防指令業務に係る震災の影響に関する検証の報告
平成 23 年 8 月	市町村長会議で、理解の得られた 41 市町村（23 消防本部）により協議会設立の合意
平成 23 年 8 月	第 1 回任意協議会
平成 24 年 5 月	第 2 回任意協議会
平成 24 年 7 月	第 1 回役員会
平成 24 年 7 月	第 3 回任意協議会
平成 24 年 11 月	第 4 回任意協議会 ・消防救急無線のデジタル化共同整備は 21 消防本部、消防指令業務の共同運用は 20 消防本部で進めていく ・共同処理方式は、管理執行協議会とする
平成 25 年 4 月	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の制定に関する協議書を締結
平成 28 年 6 月	いばらき消防指令センターの共同運用開始
令和 6 年 11 月	第 24 回協議会 ・令和 7 年 4 月 1 日から、日立市、稲敷地方広域市町村圏事務組合の協議会への加入に関する規約改正の合意

(2) 協議会の業務概要（協議会規約第 3 条）。

ア 構成団体の区域における消防救急無線に係る施設の整備及び維持管理並びに電波

法（昭和 25 年法律第 131 号）に基づく無線局の免許その他の無線運用に関する事務

イ 構成団体の区域における消防指令に係る施設の整備及び維持管理並びに災害通報

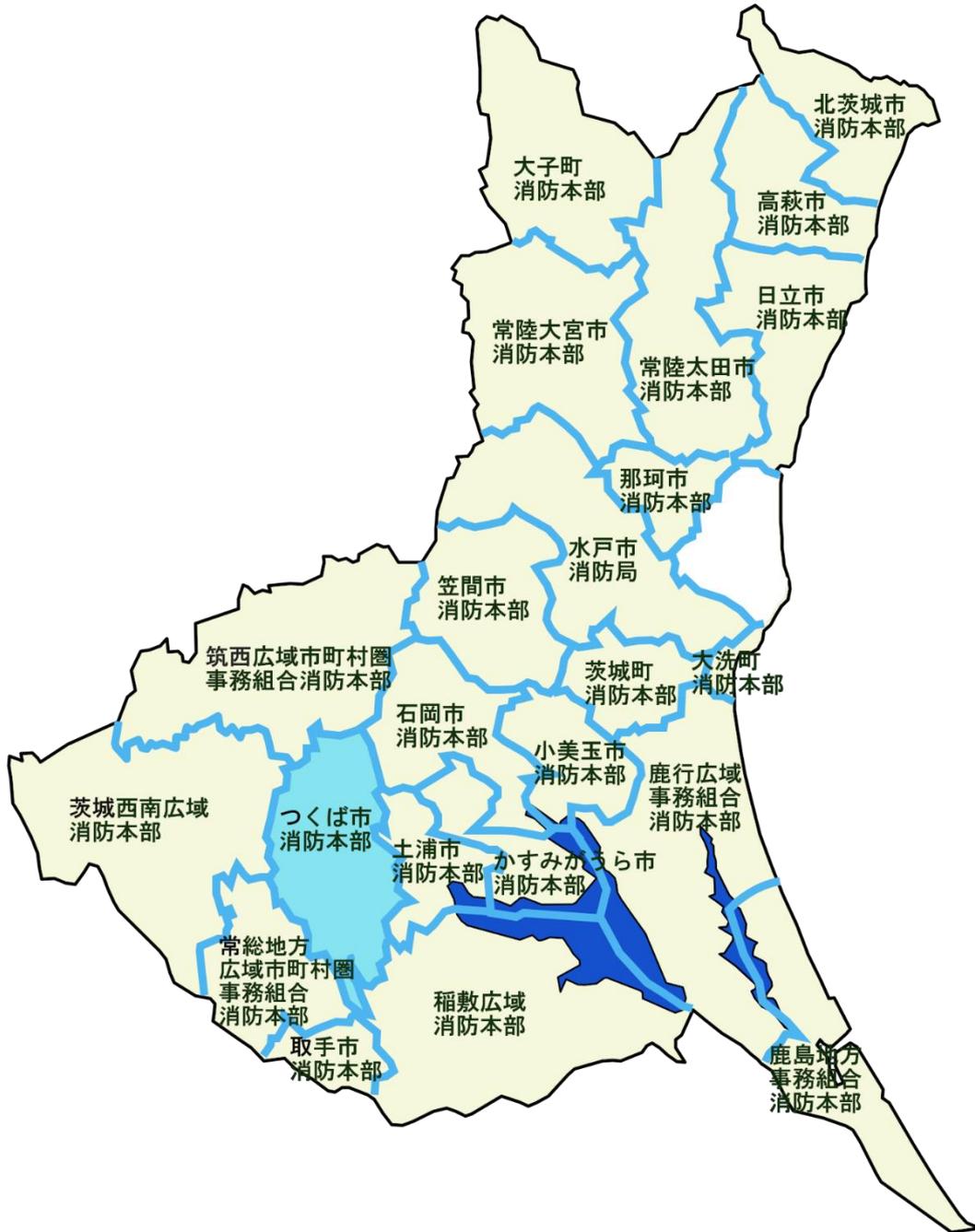
の受信、出動指令その他の指令運用に関する事務

ウ 前 2 号に掲げるもののほか、協議会の運営に必要な事務

(3) 協議会の構成団体

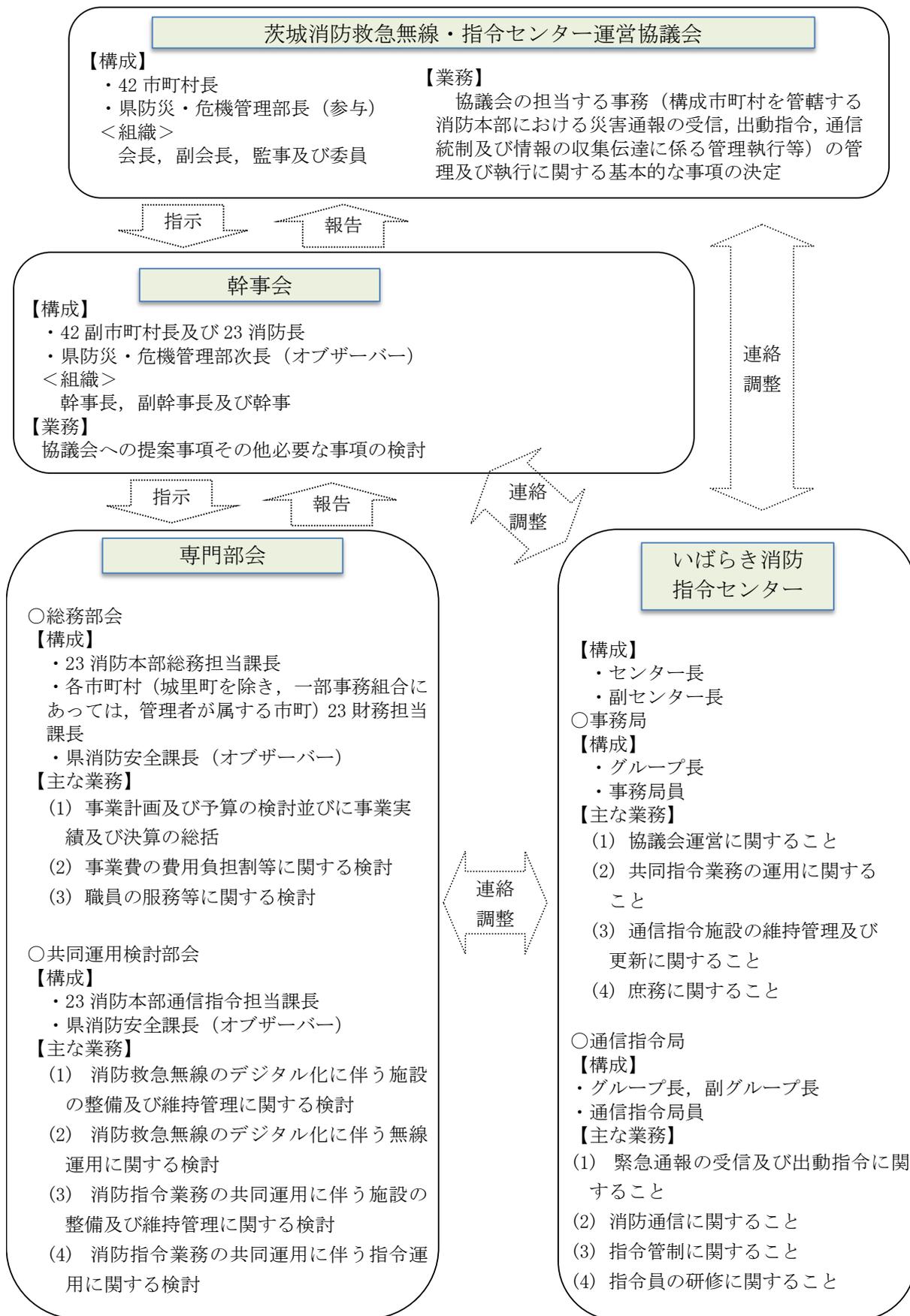
水戸市、日立市、土浦市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、茨城西南地方広域市町村圏事務組合（古河市、下妻市、坂東市、八千代町、五霞町、境町、常総市（旧石下町））、筑西広域市町村圏事務組合（結城市、筑西市、桜川市）、常総地方広域市町村圏事務組合（常総市（旧水海道市）、守谷市、つくばみらい市）、鹿行広域事務組合（潮来市、行方市、銚田市）、稲敷地方広域市町村圏事務組合（龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・阿見町・利根町・河内町・美浦村）、鹿島地方事務組合（鹿嶋市、神栖市）及びつくば市（デジタル無線に関する業務に限る。）の 42 市町村・23 消防本部

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の構成団体



消防救急無線・指令センターの整備・運用	22 団体 (41 市町村)
消防救急無線の整備・運用	1 団体 (1 市)

(4) 協議会の組織（令和7年4月1日）



3 消防本部の現況等

(1) 署所，職員定数等

消防本部名	面積 (km ²)	消防 定数 (人)	消防署	出張所	消防車両等			
					消防車	救急車	その他	合計
水戸市消防局	379	342	2	9	20	10	7	37
日立市消防本部	226	298	4	3	20	9	15	44
土浦市消防本部	123	216	4	1	14	6	5	25
石岡市消防本部	216	150	2	3	14	5	2	21
常陸太田市消防本部	372	98	2	2	9	5	3	17
高萩市消防本部	194	63	1	0	5	3	1	9
北茨城市消防本部	187	82	1	0	7	4	6	17
笠間市消防本部	240	145	3	0	11	5	4	20
取手市消防本部	70	195	4	1	15	5	3	23
つくば市消防本部	284	365	3	5	26	9	2	37
常陸大宮市消防本部	348	89	2	0	6	3	6	15
那珂市消防本部	98	107	2	0	8	3	3	14
かすみがうら市 消防本部	157	101	2	0	9	3	2	14
小美玉市消防本部	145	113	3	0	10	3	1	14
茨城町消防本部	122	52	1	0	4	2	1	7
大洗町消防本部	24	50	1	0	4	2	2	8
大子町消防本部	326	46	1	0	4	2	2	8
茨城西南広域消防本部	500	500	4	15	36	13	19	68
筑西広域市町村圏事務 組合消防本部	451	330	3	7	19	10	10	39
常総地方広域市町村圏 事務組合消防本部	239	286	3	5	17	8	11	36
鹿行広域事務組合 消防本部	501	226	3	4	19	9	8	36
稲敷広域消防本部	550	410	5	4	34	13	26	73
鹿島地方事務組合 消防本部	253	330	5	1	24	8	5	37
合 計	6,005	4,594	61	60	335	140	144	619

出典 全国消防長会消防現勢（令和6年版）

※ 消防車は，ポンプ車，はしご車，化学車，泡原液車，救助工作車及び指令・指揮車をいう。

(2) 通信指令員（毎日勤務者含む）の配置状況

消防本部名	共同運用前	共同運用後 (令和9年度まで)
水戸市消防局	14人	56人
土浦市消防本部	13人	
石岡市消防本部	9人	
常陸太田市消防本部	6人	
高萩市消防本部	6人	
北茨城市消防本部	7人	
笠間市消防本部	13人	
取手市消防本部	11人	
常陸大宮市消防本部	6人	
那珂市消防本部	11人	
かすみがうら市消防本部	9人	
小美玉市消防本部	7人	
茨城町消防本部	6人	
大洗町消防本部	6人	
大子町消防本部	6人	
茨城西南広域消防本部	16人	
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	15人	
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	13人	
鹿行広域事務組合消防本部	13人	
鹿島地方事務組合消防本部	12人	
つくば市消防本部	21人	21人
日立市消防本部	14人	14人
稲敷広域消防本部	17人	17人
合 計	220人	108人

※ 令和10年度以降の人員体制は、今後調整する。

(3) 119番受信件数

(単位 件)

消防本部名	平成27年	平成28年	令和4年	令和5年
水戸市消防局	21,364	109,959	131,091	147,203
土浦市消防本部	9,618			
石岡市消防本部	6,218			
常陸太田市消防本部	3,028			
高萩市消防本部	1,382			
北茨城市消防本部	1,894			
笠間市消防本部	3,825			
取手市消防本部	5,943			

常陸大宮市消防本部	2,486			
那珂市消防本部	4,211			
かすみがうら市消防本部	2,337			
小美玉市消防本部	1,867			
茨城町消防本部	2,100			
大洗町消防本部	945			
大子町消防本部	829			
茨城西南広域消防本部	17,688			
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	14,316			
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	7,740			
鹿行広域事務組合消防本部	8,907			
鹿島地方事務組合消防本部	10,698			
つくば市消防本部	13,441	12,351	15,198	17,814
日立市消防本部	12,470	11,421	14,094	16,642
稲敷広域消防本部	16,944	16,455	19,826	22,447
合 計	170,251	150,186	180,209	204,106

※ 平成27年は、加入携帯・加入固定・駆けつけ・緊急通報システム等による通報を含む。

(4) 人口推計

(単位 人)

市町村名	令和2年 (国勢調査結果)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)
水戸市	270,685	266,163	263,049
日立市	174,508	160,753	149,141
土浦市	142,074	139,587	136,111
古河市	139,344	135,568	130,866
石岡市	73,061	69,003	65,249
結城市	50,645	49,231	47,506
龍ヶ崎市	76,420	74,345	71,581
下妻市	42,521	40,855	39,093
常総市	60,834	58,374	55,740
常陸太田市	48,602	44,239	40,457
高萩市	27,699	25,222	23,158
北茨城市	41,801	38,946	36,023
笠間市	73,173	69,809	66,140
取手市	104,524	101,460	96,897
牛久市	84,651	82,316	81,567
つくば市	241,656	255,190	258,530
鹿嶋市	66,950	64,249	62,918
潮来市	27,604	25,753	24,003

守谷市	68,421	70,289	72,593
常陸大宮市	39,267	36,311	33,373
那珂市	53,502	52,231	50,492
筑西市	100,753	95,963	90,475
坂東市	52,265	49,904	47,400
稲敷市	39,039	35,097	31,778
かすみがうら市	40,087	38,225	36,261
桜川市	39,122	35,356	32,243
神栖市	95,454	93,290	92,344
行方市	32,185	29,644	27,142
鉾田市	45,953	43,854	41,586
つくばみらい市	49,872	51,712	53,080
小美玉市	48,870	46,906	44,728
茨城町	31,401	29,985	28,429
大洗町	15,715	14,610	13,526
城里町	18,097	16,523	15,032
大子町	15,736	13,664	11,921
美浦村	14,602	13,594	12,554
阿見町	48,553	50,257	49,236
河内町	8,231	7,404	6,640
八千代町	21,026	19,946	18,830
五霞町	8,093	7,549	6,996
境町	24,201	23,551	22,598
利根町	15,340	14,233	12,907
合 計	2,672,537	2,591,161	2,500,202

出典 国勢調査人口等基本集計結果及び令和5年12月22日公表の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

(5) 高齢者人口の推計 (65歳以上)

市町村名	令和2年 (国勢調査結果)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)
水戸市	72,883	74,853	77,311
日立市	57,404	56,918	55,742
土浦市	41,526	42,545	43,212
古河市	39,930	41,426	41,777
石岡市	24,446	24,852	24,812
結城市	15,434	15,758	15,541
龍ヶ崎市	22,417	23,816	24,614
下妻市	12,119	12,598	12,679
常総市	18,386	18,720	18,571
常陸太田市	18,827	19,245	19,026
高萩市	9,982	10,026	9,705

北茨城市	14,392	14,877	14,773
笠間市	23,638	24,232	24,276
取手市	36,422	36,393	35,344
牛久市	24,749	25,609	26,020
つくば市	47,925	51,274	55,527
鹿嶋市	20,947	21,149	20,912
潮来市	9,138	9,363	9,221
守谷市	15,920	17,364	18,084
常陸大宮市	14,749	14,907	14,575
那珂市	17,251	17,884	17,967
筑西市	32,137	32,757	32,252
坂東市	15,844	16,264	16,111
稲敷市	14,416	14,670	14,420
かすみがうら市	12,784	12,918	12,851
桜川市	13,447	13,893	13,586
神栖市	22,296	23,709	24,903
行方市	11,604	11,711	11,302
鉾田市	15,676	15,852	15,568
つくばみらい市	13,791	14,334	14,474
小美玉市	14,812	15,349	15,391
茨城町	10,996	11,182	11,020
大洗町	5,280	5,292	5,195
城里町	6,779	7,032	6,941
大子町	7,285	7,135	6,620
美浦村	4,683	4,811	4,846
阿見町	13,483	14,081	14,219
河内町	3,228	3,182	3,107
八千代町	6,465	6,676	6,569
五霞町	2,763	2,883	2,922
境町	7,044	7,409	7,399
利根町	6,912	6,705	6,145
合 計	800,210	821,654	825,530

出典 茨城県総務部市町村課及び各市ホームページ

(6) 財政の現況①（構成市町村の一般会計予算）（単位 百万円）

市町村名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水戸市	124,351	117,106	119,488
日立市	72,890	72,420	74,780
土浦市	52,521	54,682	55,902
古河市	51,371	52,053	54,740
石岡市	34,360	36,413	33,613
結城市	18,227	18,734	20,632
龍ヶ崎市	25,626	27,653	30,805
下妻市	19,620	18,060	18,680
常総市	24,373	24,115	23,400

常陸太田市	24,770	25,453	31,507
高萩市	12,807	12,250	12,250
北茨城市	18,046	19,156	19,066
笠間市	32,510	33,270	34,060
取手市	39,197	42,222	43,551
牛久市	27,682	30,005	32,730
つくば市	101,533	108,511	111,805
鹿嶋市	23,994	23,456	23,316
潮来市	13,056	13,415	13,906
守谷市	30,315	34,124	36,988
常陸大宮市	23,638	24,562	24,864
那珂市	21,858	22,628	23,108
筑西市	44,650	44,800	47,260
坂東市	21,180	21,960	22,290
稲敷市	22,443	22,030	22,827
かすみがうら市	19,565	18,148	17,660
桜川市	19,070	19,400	20,910
神栖市	45,500	45,913	44,715
行方市	17,090	17,880	19,100
鉾田市	21,903	22,170	23,425
つくばみらい市	24,937	24,997	29,120
小美玉市	21,239	22,015	24,125
茨城町	12,827	12,762	14,875
大洗町	8,760	8,612	9,505
城里町	2,224	10,185	10,836
大子町	11,888	10,800	10,350
美浦村	5,855	7,753	8,740
阿見町	17,662	18,824	21,144
河内町	5,100	6,234	5,861
八千代町	7,658	8,157	8,729
五霞町	4,300	5,430	4,985
境町	13,747	15,093	15,334
利根町	6,244	6,501	7,345
合 計	1,146,587	1,179,952	1,228,327

出典 茨城県総務部市町村課及び各市ホームページ

(6) 財政の現況②（構成消防本部の消防費予算）

（単位 百万円）

消防本部名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水戸市消防局	4,469	3,843	4,316
日立市消防本部	3,326	3,794	4,153
土浦市消防本部	1,881	1,950	2,048
石岡市消防本部	1,505	1,496	1,477
常陸太田市消防本部	1,466	1,436	1,727
高萩市消防本部	768	844	790
北茨城市消防本部	792	874	859
笠間市消防本部	1,551	1,993	1,602
取手市消防本部	1,819	1,762	1,860
つくば市消防本部	3,943	3,988	5,192
常陸大宮市消防本部	1,101	1,092	1,085
那珂市消防本部	1,107	1,110	1,144
かすみがうら市消防本部	836	811	969
小美玉市消防本部	1,067	969	1,140
茨城町消防本部	407	441	452
大洗町消防本部	389	437	525
大子町消防本部	496	434	485
茨城西南広域消防本部	6,048	6,329	5,968
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	3,465	3,672	3,811
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	3,085	3,243	3,902
鹿行広域事務組合消防本部	2,597	2,667	2,618
稲敷広域消防本部	4,853	5,444	5,095
鹿島地方事務組合消防本部	3,710	3,731	4,186
合 計	50,681	52,360	55,404

出典 全国消防長会消防現勢

4 消防を取り巻く環境変化等

(1) 持続可能な消防通信指令体制の確立

昨今、人口減少の進行により人的・財政的な資源に限られる一方で、大規模災害の激甚化・頻発化が進むとともに、テロ災害等の複雑・多様化する事案にも迅速かつ適切な対応が求められている。

今後とも、人的・財政的な資源を最大限に有効活用しながら、将来にわたって持続可能なばらき消防指令センターにおける消防通信指令体制の確立に向けた検討を行う必要がある。

(2) 効果的・効率的な消防通信指令体制の構築

119番通報については、年々増加傾向にあり、それに伴い、各消防本部の管轄内外にかかわらず、災害現場に最先着できる隊に自動で出動指令を行う直近指令や出動可

能な隊がなくなった場合にいばらき消防指令センターを共同運用している他消防本部に自動で指令を行うゼロ隊運用など、消防指令の高度な運用に向けた検討が必要である。

5 基本的な方針

次の各号の取組を総合的かつ計画的に推進することにより、消防を取り巻く環境変化等に対応できる指令体制を構築する。

(1) 消防指令業務の高度化

ア 119番通報に対する迅速かつ的確な対応

119番通報が年々増加していること等を踏まえ、消防指令システムにおけるDXの推進等を図り、指令業務の効率化、通報手段の多様化への対応などの対策強化に向けた取組を進める。

イ 大規模災害への対応強化

気候変動等に伴い災害が激甚化・頻発化している昨今の状況を踏まえ、柔軟な指令台の運用（大規模災害モード）を図るほか、ハード・ソフトの両面により、迅速かつ的確に119番通報を処理できる受付体制の充実・強化を推進する。

(2) 連携体制の強化

各消防本部間の連携体制を強化するため、国が示す「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」に基づき、直近指令及びゼロ隊運用などの検討を行い、実効性のある体制づくりに努める。

(3) 人員体制の充実・強化

119番通報の増加など、社会情勢の変化に対処できるよう、随時、人員配置の見直しを図り、万全の指令業務体制の構築を図る。

また、人材育成については、指令員の専従化とともに、指令業務に特化した体系的な研修等を行い、指令業務の体制強化を図る。

(4) 機器の適切な維持管理及び更新

指令系・無線系のシステムについては、重大なシステム障害を避け、指令業務の安定稼働を図るため、平常時からの保守管理を徹底するとともに、各機器の長寿命化を図りながら適正な更新を行う。

なお、更新時期を迎えるときには、随時、各消防本部と機器の機能強化、経費削減等について協議し更新方法を決定する。

(機器の更新時期)

機器の種類		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
無線系	①ネットワーク機器	更新	更新					更新	更新		
	②基地局無線装置, 回線制御装置	更新	更新								
	③電源, 同軸避雷器, 陸上移動局(車載, 携帯, 卓上)				更新	更新					
	④鉄塔, 局舎									更新	更新
指令系	⑤自動出動, 地図検索, 指令伝送, ネットワーク等	更新	更新					更新	更新		
	⑥OAシステム			更新							更新
	⑦指令台							更新	更新		
	⑧AVM					更新	更新				
	⑨長時間録音装置, 署所端末, 気象観測機器, 表示盤, 電話交換機	更新	更新								
	⑩発電機					更新					

(5) 住民への広報活動の強化

119番通報が年々増加していること等を踏まえ、あらゆる機会を通じて、#7119、#8000の広報などにより住民に対し適切な通報を呼びかけるとともに、119番のかけ方を啓発し、住民との協働による災害への備えを推進する。

(6) 未加入消防本部との共同運用に向けた協議

いばらき指令センターの共同運用に未加入消防本部の加入に向けた協議を継続的に進める。

6 連携・協力に係る費用の分担方法

(1) 維持管理等の負担金について

ア 負担金の予算科目は、総務費・無線費・指令センター費・予備費とする。

イ 予算科目及び各消防本部の負担割合は、人口割90%・均等割10%とする。

なお、指令に関する費用は、つくば市は除く。

7 県等との連携

いばらき指令センターの業務については、茨城県防災情報ネットワークシステム、茨城県救急医療情報システム等による茨城県をはじめとする関係機関との連携体制を構築しており、引き続き、他機関との連携強化を図る。